



対象者に

コスモス病院検査部広報.No.2

NSTでは、亜鉛の測定を始めました！

近年、亜鉛が不足することにより味覚障害以外にも、食欲不振、褥瘡治癒の遅延、下痢、舌咽頭症状など多くに症状がみられることがわかってきました。そこで、コスモス病院NSTでは検査部の提案で実際に血中亜鉛を測定し、不足している方にはプロマック（亜鉛配合の胃薬）を投与することで病状の軽減を試みることに致しました。今後の動向はまた改めてご報告致します。

暑中お見舞い申し上げます。

臼杵祇園まつり・住吉まつりも終わり、ようやく梅雨も明け、本格的な夏を迎えましたが、皆様お元気でお過ごしでしょうか？いつも大変お世話になっております。先日の広報誌第1号はいかがだったでしょうか？今回は、検査部の新人検査技師の紹介や検査の情報や報告などを載せたいと思います。これからも、猛暑が続きますが、暑さにめげず頑張っていきたいと思ひます。皆様方もお体にはくれぐれもお気をつけ下さい。



新人紹介

大塚亮輔 技師



細菌検査を担当している大塚です。臨床検査技師になって今年で2年目になります。細菌検査や当直など日々学ぶ事の連続ですが、精一杯頑張って知識や技術を磨いていきたいと思ひます。趣味は野球です！小学校の頃から野球をやっており、今でも臼杵のチームで続けています。野球で学んだ事、培ってきた事を活かし元氣よく頑張ります。

どうぞ宜しくお願い致します。



検体採取等に関する厚生労働省指定講習会を受講中

本年度より私達臨床検査技師は、「検体採取等に関する厚生労働省指定講習会」を随時受講しています。平成27年4月より臨床検査技師等に関する法律の一部が改正され、採血に加え、以下の業務が認められ、臨床検査技師について検体採取（味覚・嗅覚検査）を業として行うに先だって、日本臨床衛生検査技師会が実施する研修の受講が義務づけられました。当院検査部では、4月に4名の検査技師が受講し「修了証書・修了バッジ」を頂きました。次回12月には3名が受講する予定です。“新たな検査のプロフェッショナル”を目指し頑張ります。

(実施可能となる業務)

- ①鼻腔拭い液、鼻腔吸引液、咽頭拭い液その他これらに類するものを採取する行為
- ②表皮並びに体表及び口腔の粘膜を採取する行為
- ③皮膚並びに体表及び口腔の病変部位の膿を採取する行為
- ④鱗屑・痂皮その他の体表の付着物を採取する行為
- ⑤綿棒を用いて肛門からの糞便を採取する行為
- ⑥基準嗅覚検査及び静脈性嗅覚検査（静脈に注射する行為は除く）
- ⑦電気味覚検査及びろ紙ディスク法による味覚定量検査